

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2024年5月9日

【四半期会計期間】 第51期第1四半期 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社C D G

【英訳名】 CDG Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小西 秀央

【本店の所在の場所】 大阪市北区梅田二丁目5番25号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山川 拓人

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区梅田二丁目5番25号

【電話番号】 (06) 6133-5200 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 山川 拓人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第 1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第 1 四半期 連結累計期間	第51期 第 1 四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 2023年 1月 1日 至 2023年 3月 31日	自 2024年 1月 1日 至 2024年 3月 31日	自 2023年 1月 1日 至 2023年 12月 31日
売上高 (千円)	2,061,213	1,976,319	11,312,769
経常利益又は経常損失( ) (千円)	63,957	118,418	506,641
親会社株主に帰属する四半期純損失( )又は親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	46,059	86,192	378,621
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	42,292	78,990	401,745
純資産額 (千円)	5,708,422	5,954,151	6,152,398
総資産額 (千円)	7,268,353	7,246,417	7,987,840
1株当たり四半期純損失( ) 又は1株当たり当期純利益 (円)	8.15	15.25	66.99
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	78.5	82.2	77.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第50期第 1 四半期連結累計期間及び第51期第 1 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、1 株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第50期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 第47期第 2 四半期連結会計期間より「株式給付信託(BBT)」を導入しており、信託が所有する当社の株式は株主資本において自己株式として計上しております。そのため、1 株当たり四半期純損失( )又は 1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

#### 2 【事業の内容】

当第 1 四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における我が国経済は、雇用情勢の改善・人手不足の深刻化を背景に賃上げが期待され、物価上昇圧力の低下とも相まって実質賃金の改善が進んだことやインバウンド需要の増加等により、景気回復への期待は高まっております。しかし、ロシア・ウクライナ情勢の長期化に伴う資源価格高騰や、世界的な金融引締めに伴う為替市場への影響、中東における地政学リスクの高まり等による経済活動への影響も大きく、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当社グループが属するセールスプロモーション市場におきましては、2023年の日本の総広告費が前年から3.0%の成長が見込まれるなど順調に推移しております。その中で社会のデジタル化を背景に、インターネット広告は順調に伸長し、屋外の公共スペースや交通経路などに設置される広告やイベント等の増加が広告市場の成長へと繋がっております。2024年も引き続き更なる経済活動の活発化により交通・レジャーや外食・各種サービスが成長を牽引していくと予想されます。また、BPOサービスの市場については、人材不足や働き方改革の推進による影響もあり、2024年度には約5兆円と拡大することが見込まれております。

このような環境に対し、当社グループでは、体験価値がコロナ禍を経て変容し、一般消費者の体験消費が消費全体をけん引していることへ対応していくため、「IP×デジタル×リアル」を軸とした考え方で事業活動を行っております。これは、IP（コンテンツライセンス）を消費者が行動変容を起こす“起点”、デジタルを消費者とダイレクトコミュニケーションを図るための“接点”、リアルを消費者が商品と直接触れ合い感動を得られる“体験”と位置付け、これらを掛け合わせるによりセールスプロモーション領域での付加価値向上を進めております。またこれらと同時に、当社グループがこれまで築き上げてきた調達力・品質管理能力などの強みを活かした仕組化ビジネスも強化いたしました。

具体的には、デジタルコミュニケーション活用により消費者と直接つながりフルファネルで受託するデジタルプロモーションサービスや、当社グループで取引がある流通・小売企業と食品・飲料メーカーを連携させた「プロモーションサービス」の提供、顧客課題に合わせたソリューションを立案し、独自のサービスを提供し長期的なパートナー化を目指す「BPOサービス」の提供、高付加価値サービスの開発や見込型ビジネス「物販サービス」の提供を中心とし、主にこれら三つのサービスの提供に注力することで、引き続き当社グループの独自性を磨き他社との差別化を推進してまいります。特に、当社が注力しているBPOサービスにおいては当期からプラットフォームの販売を開始し、中堅顧客を対象に顧客が限られたリソースを間接業務から本業に注力できる体制構築を可能としています。

加えて、DX化の推進によるマネジメントの強化、業務の効率化・最適化と収集したデータをもとに短期・中期の計画立案を行うとともに、当社の事業ポートフォリオの改善に向けた取組みを行うため、事業戦略室とDX推進室を統合し「事業戦略・DX推進室」を当期より新たに設置いたしました。これにより業務改善、営業活動数字の可視化、予兆管理、マネジメントの型化を推進し、適正な判断ができる環境を整備することで、CLグループの中期戦略である収益力の向上を推し進めてまいります。あわせて、グループ中期戦略の重点ポイントの一つに位置づけている「持続可能な社会の実現と事業の成長」に向けてSDGsへの取組みを強化するため「サステナビリティ推進室」についても新たに設置しています。10年後の会社のありたい姿の実現のため、社員のウェルビーイング向上を追求するとともに、顧客とのパートナー化により、エシカル消費に積極的でSDGsネイティブと呼ばれるZ世代層や、トレンド意識が強いIF1F2層といった消費者のインサイト軸からターゲットを絞ることで、社会課題に取り組むといった事業化に向けた動きを推進し、収益力強化につなげてまいります。また、CLグループの一員としても、これまで以上に事業連携を密にすることでシナジー効果を最大限に創出し、グループ各社の強みをクロスオーバーさせることでサービスに新しい価値を付加していくことを目指してまいります。

続いて、業界別の販売状況といたしましては、外食・各種サービス、食品業界において売上が伸びました。主な要因としては取引先グループ企業における新規受託が成功したことや、顧客関係値向上により例年にな

かった大型案件を受注できたためであります。一方、金融・保険業界および化粧品・トイレタリー業界では前年獲得した大型案件と同規模の案件が発生しなかったことや、例年獲得していた年間施策を失注したことにより苦戦し、売上が減少しました。しかしながら、今期よりマーケティングプロセス支援のアウトソーシング事業による業務委託関係となる顧客も徐々に増え始める等、通期黒字に向けた動きを活性化しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,976百万円（前年同期比4.1%減）となりました。損益面におきましては、営業損失は134百万円（前年同期は72百万円の営業損失）、経常損失は118百万円（前年同期は63百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純損失は86百万円（前年同期は46百万円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

なお、当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っておりますので、セグメント情報の記載は行っておりません。

## (2) 生産、仕入及び販売の実績

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、セグメント別の情報は記載はしておりません。

### 生産実績

当社グループの販売するセールスプロモーショングッズは広範囲かつ多種多様であり、同様の製品であっても仕様が一樣ではなく、またポケットティッシュ以外の受注商品の製作につきましては全て外注先に委託しております。なお、当社グループで販売するポケットティッシュについて、その多くを当社の連結子会社である株式会社岐阜卓クリエートにおいて生産しております。当第1四半期連結累計期間における、当社グループで生産しているポケットティッシュの生産実績を示すと、次のとおりであります。

品目	生産高(千個)	前年同期比(%)
ポケットティッシュ	27,524	98.0
合計	27,524	98.0

(注) 千個未満は切り捨てております。

### 仕入実績

当社グループでは価格競争力を強化するため、一部の商品について中国より直接購買を行っております。当第1四半期連結累計期間における、当社グループにおける国内での仕入実績及び中国からの仕入実績を示すと、次のとおりであります。

地域	仕入高(千円)	前年同期比(%)
国内仕入	1,232,634	86.9
海外(中国)仕入	41,010	347.3
合計	1,273,644	89.1

## 販売実績

当第1四半期連結累計期間における、当社分類による顧客所属業種別に販売状況を示すと、次のとおりであります。

分野	販売高(千円)	前年同期比(%)
情報・通信	412,749	110.1
外食・各種サービス	320,949	199.0
流通・小売業	306,596	82.9
飲料・嗜好品	195,017	111.0
食品	146,799	168.2
自動車・関連品	140,721	72.0
金融・保険	79,624	58.0
化粧品・トイレタリー	71,106	66.3
薬品・医療用品	62,211	90.5
ファッション・アクセサリ	47,995	88.9
不動産・住宅設備	25,543	93.7
その他	167,004	55.2
合計	1,976,319	95.9

## (3) 財政状態の分析

## (流動資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産の残高は6,469百万円(前連結会計年度末7,242百万円)となり、772百万円減少しました。主な要因は、現金及び預金が255百万円増加しましたが、受取手形及び売掛金が1,001百万円減少したためであります。

## (固定資産)

当第1四半期連結会計期間末における固定資産の残高は776百万円(同745百万円)となり、31百万円増加しました。主な要因は、繰延税金資産が36百万円増加したためであります。

## (流動負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債の残高は1,055百万円(同1,600百万円)となり、544百万円減少しました。主な要因は、支払手形及び買掛金が560百万円減少したためであります。

## (固定負債)

当第1四半期連結会計期間末における固定負債の残高は236百万円(同235百万円)となり、1百万円増加しました。主な要因は、役員株式給付引当金が2百万円増加したためであります。

## (純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産の残高は5,954百万円(同6,152百万円)となり、198百万円減少しました。主な要因は、利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により86百万円、剰余金の配当により119百万円減少したためであります。

## (4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変動はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年5月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,240,000	6,240,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数100株
計	6,240,000	6,240,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日		6,240,000		450,000		42,000

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 561,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,675,000	56,750	
単元未満株式	普通株式 3,900		
発行済株式総数	6,240,000		
総株主の議決権		56,750	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式26,600株(議決権数266個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式11株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社C D G	大阪市北区梅田2 - 5 - 25	561,100		561,100	8.99
計		561,100		561,100	8.99

(注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式26,600株は、上記自己株式に含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(2024年1月1日から2024年3月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,007,501	4,263,499
受取手形及び売掛金	2,311,217	1,309,676
制作支出金	233,556	161,554
製品	12,150	9,547
原材料	23,295	29,257
短期貸付金	500,326	500,329
その他	155,047	196,708
貸倒引当金	468	597
流動資産合計	7,242,628	6,469,976
固定資産		
有形固定資産	237,679	229,920
無形固定資産	16,959	15,048
投資その他の資産		
投資有価証券	131,452	135,948
繰延税金資産	123,753	159,988
敷金及び保証金	210,643	209,185
その他	25,852	27,479
貸倒引当金	1,130	1,130
投資その他の資産合計	490,572	531,471
固定資産合計	745,211	776,440
資産合計	7,987,840	7,246,417

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,085,596	524,989
未払法人税等	47,260	6,191
賞与引当金	185,738	267,000
その他	281,721	257,605
流動負債合計	1,600,315	1,055,786
固定負債		
長期未払金	19,000	19,000
退職給付に係る負債	183,637	183,288
役員株式給付引当金	29,541	31,597
その他	2,946	2,592
固定負債合計	235,125	236,478
負債合計	1,835,441	1,292,265
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	450,000	450,000
資本剰余金	111,904	111,904
利益剰余金	6,198,070	5,992,620
自己株式	659,467	659,467
株主資本合計	6,100,507	5,895,058
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,115	59,636
繰延ヘッジ損益	167	698
退職給付に係る調整累計額	4,057	1,242
その他の包括利益累計額合計	51,890	59,092
純資産合計	6,152,398	5,954,151
負債純資産合計	7,987,840	7,246,417

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2023年1月1日 至2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2024年1月1日 至2024年3月31日)
売上高	2,061,213	1,976,319
売上原価	1,405,529	1,353,217
売上総利益	655,683	623,102
販売費及び一般管理費	727,783	757,276
営業損失( )	72,099	134,174
営業外収益		
受取利息	31	787
受取手数料	3,380	11,497
為替差益	559	-
補助金収入	1,080	-
出資金評価益	3,071	2,290
その他	148	2,010
営業外収益合計	8,270	16,584
営業外費用		
支払利息	35	35
為替差損	-	793
その他	92	0
営業外費用合計	128	829
経常損失( )	63,957	118,418
特別損失		
固定資産売却損	-	365
固定資産除却損	-	3,260
特別損失合計	-	3,626
税金等調整前四半期純損失( )	63,957	122,045
法人税、住民税及び事業税	7,438	2,690
法人税等調整額	25,336	38,543
法人税等合計	17,898	35,852
四半期純損失( )	46,059	86,192
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	46,059	86,192

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
四半期純損失( )	46,059	86,192
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,479	3,520
繰延ヘッジ損益	325	866
退職給付に係る調整額	7,570	2,814
その他の包括利益合計	3,766	7,201
四半期包括利益	42,292	78,990
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	42,292	78,990
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(役員株式給付信託(BBT)の導入)

当社は、2020年6月25日開催の第46期定時株主総会決議の承認を受けて、取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。)及び当社の子会社の取締役(非常勤取締役及び社外取締役を除きます。以下、当社の取締役とあわせて「対象役員」といいます。)を対象に、対象役員の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、対象役員に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT(= Board Benefit Trust))」(以下「本制度」という。)を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託(以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。)を通じて取得され、対象役員に対して、当社及び当社の子会社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭(以下「当社株式等」といいます。)が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として対象役員の退任時となります。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末44,023千円、26,600株、当第1四半期連結会計期間末44,023千円、26,600株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2024年3月31日)
受取手形	7,464千円	17,831千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	7,547千円	7,270千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年2月9日 取締役会	普通株式	90,863	16.0	2022年12月31日	2023年3月10日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2022年12月31日基準日:26,600株)に対する配当金425千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年2月8日 取締役会	普通株式	119,256	21.0	2023年12月31日	2024年3月11日	利益剰余金

(注)「配当金の総額」には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(2023年12月31日基準日:26,600株)に対する配当金558千円が含まれております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日  
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、顧客の営業上の課題に基づいたセールスプロモーションの企画及び提案を行う単一の事業分野において営業活動を行っており、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

## (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの売上高は、主に顧客との契約から認識された収益であり、財又はサービスの種類別の収益の分解及び収益認識の時期による収益の分解は以下の通りです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
財又はサービス種類別		
グッツ	1,251,664千円	1,096,409千円
デジタル	360,955	277,286
ライセンス	294,900	438,764
その他	153,692	163,858
合計	2,061,213	1,976,319
収益認識の時期		
一時点で充足	1,740,361	1,647,235
一定の期間にわたり充足	320,851	329,084
合計	2,061,213	1,976,319

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり四半期純損失( )	8円15銭	15円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	46,059	86,192
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	46,059	86,192
普通株式の期中平均株式数(千株)	5,652	5,652

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純損失」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間26,600株、当第1四半期連結累計期間26,600株)。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

2024年2月8日開催の取締役会において、2023年12月31日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	119,256千円
1株当たりの金額	21円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2024年3月11日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月8日

株式会社C D G  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

京都事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 勝彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	橋本 民子

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C D Gの2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C D G及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。